

「保育提供体制の確保のための実施計画」

1 実施計画の目的及び概要

(1)目的

本計画は、国の「保育政策の新たな方向性」等の実施方針に基づき、本市における保育需要と提供体制の「見える化」を図るとともに、地域の実情に応じた保育提供体制の確保・強化を推進することを目的とする。

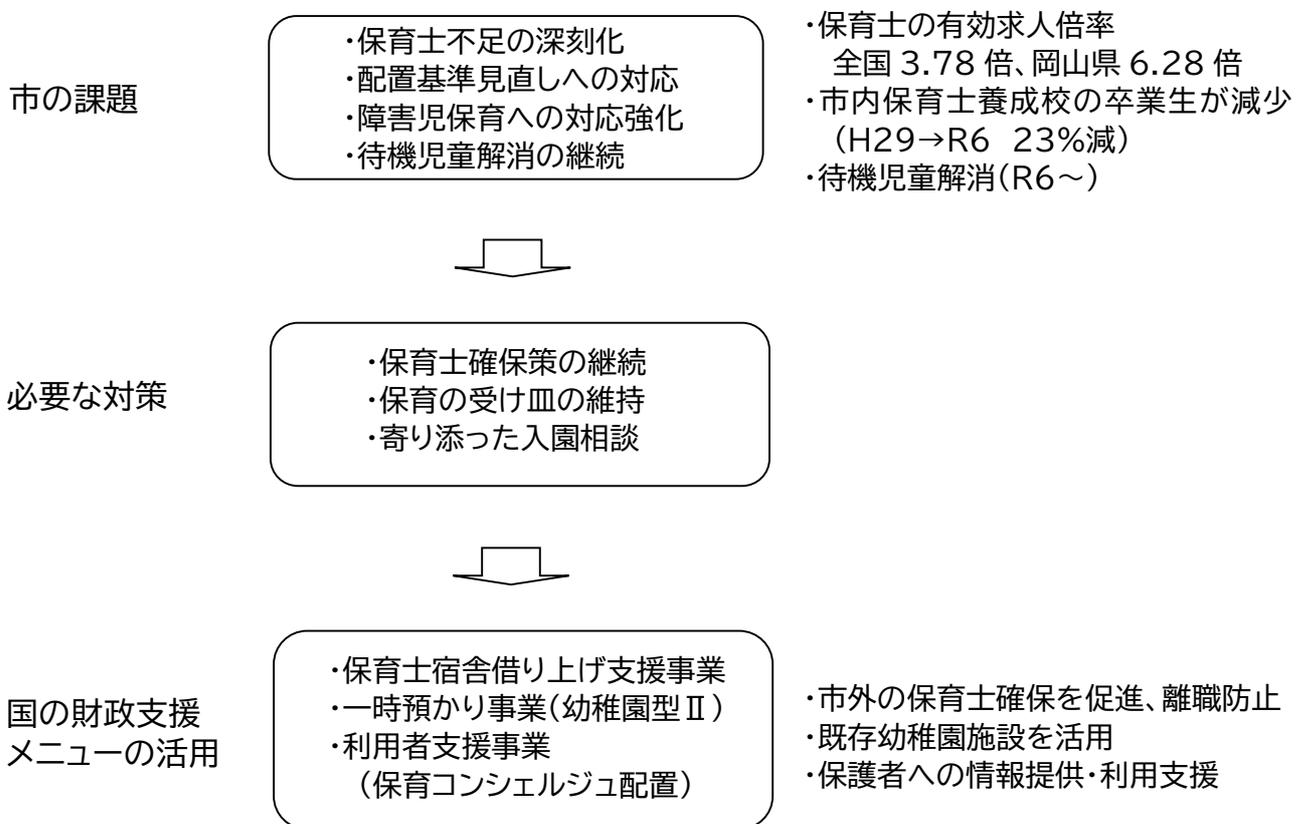
(2)概要

本市では、岡山市こども計画(子ども・子育て支援事業計画を含む)に基づき、保育提供体制の確保に取り組んでいる。

しかしながら、保育士不足の深刻化、障害児保育への対応など、課題が顕在化している。

このため、令和8年度においても国の財政支援を活用し、保育士確保・定着対策など、保育提供体制の維持・強化を図る。

2 地域の課題に応じた保育提供体制確保のための対策



※ 市単独財源のみでは継続的な支援が困難であり、国の補助による財政支援が不可欠

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)利用定員の設定について(報告)

1 制度の概要

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、親が働いていなくても、子どもを月一定時間まで保育園等に預けられる新たな制度『こども誰でも通園制度』が創設された。

- 対象者 : 0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通っていないこども
 実施場所 : 保育所・認定こども園・地域型保育事業所・幼稚園等
 利用可能時間 : 月一定時間(月10時間)
 利用料 : 1時間当たり300円程度を標準に各施設で設定する

2 令和8年度 施設一覧

No.	区	施設名、所在地、連絡先	受入日と時間		利用定員
1	北区	南方岡山中央認定こども園	火 ~ 土	9:30~16:00	4人
2	北区	ポストメイト保育園・岡山陵南	火・水	9:00~13:00	1人
3	北区	岡北学園	月 ~ 金	8:30~13:00	5人
4	北区	若草幼児舎	月 ~ 金	9:00~16:30	6人
5	北区	つしま幼稚園	第1・第3火	9:00~13:30	48人
6	北区	たかまつすくすく保育園	月 ~ 金	9:30~13:30	6人
7	中区	柿の木こども園	月 ~ 金	9:00~13:00	5人
8	中区	高島第一保育園	月 ~ 金	9:00~16:00	4人
9	東区	江西桜こども園	月 ~ 金	9:00~17:00	10人
10	東区	元気っ子西大寺保育園	月 ~ 金	10:00~16:30	1人
11	東区	西大寺キリスト教会附属サムエル幼児園	月 ~ 金	8:30~17:00	6人
12	南区	第二福田保育園	月 ~ 金	8:30~12:30	4人
13	南区	灘崎認定こども園	月 ~ 金	9:30~16:00	4人

岡山市の1時間当たりの利用定員

(開所日×開所時間×施設の利用定員)/受け入れ可能時間(8時間×22日)

46人

乳児等通園支援の量の見込み並びに供給体制についての計画の変更について (第3期岡山市子ども・子育て支援事業計画の代用計画)

(1) 変更理由

国の通知により、子ども・子育て支援事業計画に「乳児等通園支援事業の利用見込み量」と「提供体制」を定めなければならないとされたため、以下の必要な事項を追加し、計画を変更するもの。

(必須記載項目)

- ・利用希望者全員の受入れを前提とした量の見込み【記載済み】
- ・提供体制を確保できるよう、必要な確保方策
- ・教育・保育施設との円滑な接続体制の確保

(2) 変更内容(追加)

ア 提供体制の基本的な考え方

- (ア) 私立の保育園・認定こども園等の既存施設を活用し、市が事業実施を働きかけ、必要な受入れ枠の確保を図る。
- (イ) 私立幼稚園・こども園に対し教育・保育への円滑な接続の意義等を周知し、実施主体の拡大を図る。
- (ウ) 地域的偏在が生じる場合などには、公立施設での実施を検討する。

イ 教育・保育施設との接続体制の確保

- (ア) 地域の教育・保育施設と連携し、利用終了後の受入れ枠の確保に努める。
- (イ) 認定こども園及び幼稚園における満3歳児クラスの活用を促進し、教育・保育施設への円滑な移行を呼びかける。